

情報保全の在り方に関する有識者会議の運営について
(案)

情報保全の在り方に関する有識者会議（以下「会議」という。）の運営については、以下のとおりとする。

- 1 議事の非公開について
会議は、非公開とする。
- 2 議事要旨の公開について
会議の議事要旨は、原則として、会議終了後、発言者名を付さない形で、速やかに公開する。
- 3 配布資料の公開について
会議における配布資料は、原則として、会議終了後、速やかに公開する。
- 4 記者ブリーフについて
会議の内容については、会議終了後、事務局が記者ブリーフを実施する。

(了)